

事務事業評価シート

評価実施年度：平成28年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-3
原子力安全・防災対策の充実・強化

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

奈良省吾

電話番号

0852-22-6931

事務事業の名称	原子力防災対策事業	
目的	(1) 対象	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者
	(2) 意図	知識・技術の向上や原子力防災体制を充実強化する。
事業概要	島根県では災害対策基本法（以下「災対法」）、原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」）などの法令に基づき、島根県地域防災計画（原子力災害対策編）や広域避難計画を定めている。この計画において、島根原子力発電所の異常時や災害発生時などにおける防災関係者の連携や対応方法を定め、万が一の原子力災害の発生にも対処できるよう体制を整備しており、必要に応じて計画の修正を行っている。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合	目標値	95.0	95.0	95.0	95.0	%
	式・定義	目的・目標「達成」の回答数/アンケート回答者数×100%	実績値	93.4				
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	1,471,479	1,895,815
うち一般財源 (千円)	2,047	2,108

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

国の「原子力災害対策指針」等を踏まえ、県では地域防災計画（原子力災害編）や避難計画を策定・修正し、立地・周辺自治体が共同で防災訓練を実施するなどして、緊急時における防災体制の充実を図っている。
 国の予算を活用し、原子力防災資機材を整備するとともに、防災対応拠点施設や避難行動要支援者が一時的に屋内退避する施設について、放射線防護対策工事を行っている。
 さらに、国と立地・周辺自治体等が連携した島根地域原子力防災協議会の作業部会を中心に、避難計画など「緊急時対応」の実効性を高めるための取り組みを実施している。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

避難方法等の実態把握調査を実施するとともに、地域防災計画（原子力災害対策編）や広域避難計画について、地域原子力防災協議会の設置や原子力災害医療体制の見直し、避難退域時検査（スクリーニング）候補地、避難ルートの追加などを記載するなど修正を行った。
 緊急時に活用するモニタリングポストについては、既設の50基（固定局24、可搬型11、簡易型15基）に加えて、簡易型モニタリングポスト65基を追加設置した。
 地域住民の安全を図るため、原子力防災活動に係る資機材等の整備、保守、運営をすすめ、住民の実動避難訓練などの原子力防災訓練を実施するとともに、即時避難が困難な要配慮者等が利用する施設に対して放射線防護対策を実施した。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」**
 福島第一原子力発電所事故後、国は災対法、原災法、防災基本計画、原子力災害対策指針などを改正し、それらに基づき、地域防災計画（原子力災害対策編）の修正や広域避難計画の策定、修正をしているが、更なる実効性の向上が必要。
 緊急時モニタリングについては、モニタリングポストの拡充整備等が必要。
- ②困っている状況が発生している「原因」**
 避難計画など防災対策の実効性向上にあたっては、国や関係自治体、避難先自治体、バス事業者等民間事業者など多方面の関係者との調整が必要。
 緊急時モニタリング体制整備については、161局のモニタリングポストの配置や適切な運用体制が必要。
- ③原因を解消するための「課題」**
 国が前面に立ち、県と連携しながら関係者と調整を進めていくことが必要。
 広域避難に係る避難手段の確保や避難退域時検査体制の整備、避難行動要支援者の対応などが課題があるほか、関係機関等の防災体制を強化するため、原子力防災資機材の整備、防災拠点施設の整備、屋内退避施設等の放射線防護対策や食糧等の備蓄などが課題。
 緊急時に活用するモニタリングポストについては、可搬型モニタリングポストの固定配置や一体的に運用を行うための機器整備等が必要

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

国、関係自治体、関係機関が連携する島根地域原子力防災協議会の作業部会で、輸送手段の確保、避難退域時検査（スクリーニング）体制の整備、避難受入自治体マニュアルの整備など諸課題について検討、調整を進め、必要に応じて地域防災計画（原子力災害対策編）や広域避難計画の修正を行っていく。
 緊急時モニタリング体制については、関係機関等と調整しながら可搬型モニタリングポストの固定配置や機器整備を行い、国とも連携を取りながら体制の拡充を行う。
 引き続き、広域避難対策への取り組みや原子力防災資機材の整備や原子力防災訓練の実施等を行っていくが、県境を越える広域避難時の受け入れ先との調整や輸送手段の確保、避難所等で必要となる物資等の調達の仕組みづくり、緊急時モニタリングや避難退域時検査で必要となる資機材、放射線防護対策に係る経費などについては、引き続き国の財政的な支援が必要であり、国に対して要請等を行う。

・課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。
 ・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）